

民主党政権時代に実現した主だった政策

(全 体)

2009年の衆議院総選挙で党のマニフェスト(政策各論)を55項目・162政策を掲げ闘い、そして総選挙において国民の信託を受け政権を担い、その実現に努力をした。

その結果、マニフェストに掲げた政策を、当初の想定に沿って、実質的にできたものは28項目・50政策が実現した。

また、マニフェストに掲げた政策で、完全ではないが、一部実現できたものやマニフェストで示した方向性に向け、実際に進捗がみられる一部実施したものは31項目・60政策。

マニフェストに掲げた政策を実現するために、法案を国会に提出したものや法案作成の手続きとしての審議会で諮問が行われているものは、19項目・29政策にのぼった。

自民政権下ではできなかったが、民主党政権で財源は「事業仕分け」で1兆3千億円のムダ遣いを削り、霞が関に眠る「埋蔵金」約10兆円を掘り起した。また、公共事業を32%削り、社会保障予算を16%、教育予算を9%増やした。

恒久制度として「子ども手当(新児童手当)」、「高校無償化」、「農業戸別所得補償制度」、「求職者支援制度」などを創設した。

(子育て)

・子ども手当

		政権交代前	民主党政権
支給対象		小学生まで	中学生まで
月 額	3歳～小学校	5,000円	10,000円
	中学生	なし	10,000円
	所得制限	なし	5,000円
支給総額		約1兆円	約2.3兆円

政権前の出生率は1.37だったが、民主党政権誕生後、出生率は1.39へとアップに転じた。

・2009年度に廃止された生活保護の母子加算を復活し、父子家庭にも児童扶養手当を支給した。また5年以上の受給者等を対象に行っている児童扶養手当の減額制度を廃止した。

・子ども子育て関係予算は2009年度1兆7千億円だったのが、2012年度は3兆6千億円となった。

(教 育)

・高校授業料無償化

公立高校の授業料の無償化し、私立高校生にも年額11万8800円を助成した。その結果

- ① 高校生をもつ世帯の教育費負担が大幅に軽減
- ② 進路選択の際、私立高校、高等専修学校を含めた選択肢が増大
- ③ 高校を中退する生徒が半減
- ④ 高校中退した人が高校に再入学する「学び直し」が増大

したが、安倍政権により 2014 年度から高校等の授業料支援は年収 910 万円程度未満の世帯に限定し、今後は給付対象者をさらに制限する恐れがある。

- ・教員が子どもと向き合う時間を確保する観点などから、2010 年度に 4,200 人（理数教科の小人数指導・特別支援教育の充実等）、2011 年度 2,300 人（小学校 1 年生の 35 人以下学級）、2012 年度 3,800 人（小学校 2 年生の 35 人以下学級等）3 年間で計 1 万人超の教職員定数改善を実施した。（小学校 1・2 年生で 35 人以下学級を実現）

そして 5 年間で 35 人学級を中学生まで拡大する計画を策定したが、政権交代により財政審で 40 人学級に戻すことを検討し、民主党政権の計画を先送りする。

- ・大学などの学生に、希望者全員が受けられる無利子奨学金の貸与人員を拡大するとともに、有利子奨学金についても貸与率 100%で、無利子奨学金貸与人数は 2009 年 34 万人だったのが 2012 年は 38 万人、有利子奨学金貸与人数は 2009 年 80 万人が 2012 年は 96 万人となった。また 2012 年度から卒業後一定の収入を得るまでの間、返還期限を猶予する「所得連動返済型の無利子奨学金制度」を創設した

（医療・介護）

- ・社会保障費の抑制を撤回し、自公政権で 10 年間続いた診療報酬マイナス改定を改め、2010 年度と 2012 年度にプラスに改定し、救急・産科・小児科・外科などの医師不足解消や病院勤務医の負担軽減に重点的に取り組み、医療崩壊に歯止めをかけた。黒字の公立病院は 53.6%（2010 年度・対前年度比 12.2%増）、大学病院は 95.2%（2010 年度・対前年度比 28.6%増）と地域医療と病院経営を改善した。

しかし、安倍政権により 2014 年度の診療報酬マイナス改定（実質マイナス 1.26%）により、再び医療崩壊の恐れが出てきた。

- ・介護労働者の待遇改善のため、賃上げする事業者を支援。2012 年介護報酬改定でプラス改定を行い、月額 2.4 万円の賃上げを可能にし、医療・介護従事者は 630 万人から 700 万人強と 1 割以上増えた。

安倍政権により介護保険制度の改悪により要支援切りの法改正が強行された。

（農業）

- ・農業戸別所得補償

農業を再生し、安全な食料を提供し、販売農家を対象に所得を補償するための「戸別所得補償制度」をモデル事業として、2010 年度はコメ、2011 年度は小麦、大豆、てんさいなどを追加し、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食糧自給率の向上と農業の多面的機能の維持を目指し、集落営農が増加し、過剰作付は減少したが、安倍政権により「戸別所得補償制度」を廃止した。2014 年産米の価格が過去最低の水準となり、交付金を 2014 年産米から半額にしたため、離農が相次ぐ恐れが出てきた。

「戸別所得補償制度」は大規模農家ほどメリットが大きく、加入割合は小規模農家で(0.5 割未満)で 55%に対して、大規模農家(5.0 割以上)では 98%が、この制度に加入している。

(雇用対策)

- ・雇用保険法を改正し、原則すべての労働者が雇用保険の適用対象となり約 221 万人が新たに雇用保険に加入した。
- ・生活費を受けながら職業訓練ができる「求職者支援制度」を創設、2011 年度で約 5 万人の職業訓練受講者のうち約 7 割が就職した。
- ・リストラなどで離職を余儀なくされた失業者が、在職中と同程度の保険料負担で医療保険に加入できるよう、国民保険料（税）の負担を軽減した。
しかし、安倍政権は労働者派遣法を改悪し、派遣労働者の常態化を行い、残業ゼロ、解雇の金銭解決などの労働法制の改悪を検討している。

(地域主権)

- ・国と地方の協議の場を法律によって設置した。
- ・小泉構造改革の三位一体改革で、地方交付税は 2.1 兆円の削減をされたが、民主党政権は 2010 年～2012 年度予算において地方交付税の 1.6 兆円の増額を行った。
- ・国から地方への「ひもつき補助金」廃止し、地方が自由に使える「一括交付金」を 2011 年度 5,120 億円で創設、2012 年度は事業メニューを 2 倍に増やし、対象自治体に政令都市も追加し 8,329 億円に拡大した。しかし、安倍内閣は中身のない地方創生関連法案を出して、民主党政権が創設した一括交付金制度を廃止した。
- ・基礎的自治体が対応可能な事務事業の権限と財源を大幅に移譲する「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（第 2 次一括法）を取りまとめ、2011 年 8 月に制定した。

(エネルギー政策)

- ・東日本大震災、東電福島原発事故を受け、原発事故の大きさに直面し、党は「2030 年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する」ことを決定した。
- ・原発に代わるエネルギーとして、省エネ・再可能エネルギーの研究、技術開発を進め、新産業として育てることは日本経済再生への道のりであり、今回の東電福島原発事故を踏まえた、新たなエネルギー社会の創造は、国内のみならず、海外マーケットへの道を開き、経済成長を導く。

(社会保障と税の一体改革)

- ・社会保障を維持し、明日の日本の安心を確保するには、社会保障の安定財源確保が重要であり、消費税の引上げを含む社会保障と税の一体改革の先送りは許されない。社会保障費は将来世代への負担のつけ回しで維持されており、消費税の財源は、全額社会保障の充実と安定化にふりむけ、医療、年金、介護に加え、子育て支援を充実させ、全世代が社会保障の充実を実感できるようにすることが目的で、2012 年 6 月 15 日に民主党、自民党、公明党の 3 党の実務者によって「社会保障・税一体改革に関する確認書」によって合意された。
- ・消費税率（国・地方）を、2014 年 4 月より 8%へ、2015 年 10 月より 10%へと段階的に

引き上げ、消費税の使い途は、国分については現在高齢者 3 経費（基礎年金、老人医療、介護）となっているが、今後は社会保障 4 経費（年金、医療、介護、子育て）に拡大する。それにより、1%程度を社会保障の充実(2.7兆円程度)を充てる。

① 子ども・子育て支援として

・待機児童の解消等を図るため、保育等の量の拡充及び質の改善に 0,7 兆円の財源を充てる。

② 医療・介護の充実として

・高度急性期への医療資源の集中投入（入院医療の強化）、在宅医療・介護の充実（病院・施設から地域、在宅へ）など 1,5 兆円程度の財源を充てる

③ 年金

・低所得高齢者・障害者等への福祉的給付、受給資格期間の短縮などに 0,6 兆円程度の財源を充てる。（障害者 1 級—6,250 円(現行約 8 万円)、障害者 2 級及び低所得高齢者—5,000 円(現行約 65,000 円)の値上げ)

残り 4%程度は、今の社会保障制度を守り、社会保障の安定化のため 10,8 兆円程度の財源を充てる。

(GDP)

・民主党政権の約 3 年間で GDP の伸び率は 5,7%

第二次安倍政権の約 3 年間は GDP の伸び率は 2,4%